

令和8年度京都市廃食用油燃料化施設  
閉鎖業務委託

委託仕様書

令和8年3月

京都市環境政策局適正処理施設部施設整備課

－ 目 次 －

第 1 一般事項

1 委託業務等名	10 業務管理
2 履行場所	11 安全管理
3 履行期間	12 材料の規格
4 用語の定義	13 提出書類
5 業務の概要	14 履行確認等
6 関係法令等の遵守	15 支払い条件
7 費用の負担	16 秘密の保持
8 支給品等	17 疑義等
9 現場代理人及び安全管理者	18 環境マネジメントシステム

第 2 閉鎖業務委託内容

1 前処理設備
2 出荷設備
3 共通設備
4 1～3以外の設備
5 発生材処分

留意事項

参考資料

様式 1～6

# 委 託 仕 様 書

環境政策局適正処理施設部施設整備課  
(担当 正分、石田 電話 075-222-3972)

## 第 1 一般事項

### 1 委託業務等名

令和 8 年度京都市廃食用油燃料化施設閉鎖業務委託

### 2 履行場所

京都市伏見区横大路千両松町 4 4 7 番地  
京都市廃食用油燃料化施設

### 3 履行期間

契約の日の翌日から 3 か月以内

ただし、詳細工程は、協議により決定するものとする。

### 4 用語の定義

#### (1) 監督員

監督員とは、発注者が本委託業務等について選定した総括監督員、主任監督員及び担当監督員を称している。特に発注者が提示しない場合は次のとおりとする。

ア 総括監督員	適正処理施設部	施設整備課長
イ 主任監督員	適正処理施設部	施設整備課 担当係長
ウ 担当監督員	適正処理施設部	施設整備課 係員

#### (2) 承諾

承諾とは、受注者が監督員に対し、書面で申し出た事項について、監督員が書面をもって了解することをいう。

#### (3) 指示

指示とは、監督員が受注者に対し、必要な事項を書面によって示すことをいう。

#### (4) 協議

協議とは、監督員と受注者が結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。

#### (5) 施設名称

当施設とは、京都市廃食用油燃料化施設をいう。

#### (6) 定期交換部品等

定期交換部品等とは、本委託業務等対象機器において、一定の周期で交換、補充等を行う必要がある部品又は消耗品等をいう。

#### (7) 点検

点検とは、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼働させるために、必要な項目及び関係法令等で定められた項目について、損傷、変形、腐食、異臭、その

他の異常の有無を調査することをいう。

(8) 整備

整備とは、本委託業務等対象機器の機能を損なうことなく正常に稼働させるために、定期交換部品等の交換、補充等及び機器の清掃、調整を行い、機器の不具合の発生を未然に防ぐことをいう。

(9) 書面

書面とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。

## 5 業務の概要

(1) 閉鎖業務等

本委託業務等は、当施設の廃止に際し、本仕様書に基づき必要な閉鎖業務、法定検査等及び提出書類の作成等を行うものである。委託対象機器及び業務内容の詳細は、「第2閉鎖業務委託内容」によるものとする。

受注者は、閉鎖業務の着手前に、過去の当施設の委託業務報告書等を精査し、十分に現状を把握すること。

(2)  保守管理（保守管理委託の場合は)

本委託業務等対象機器以外を含めたプラント設備全体について、経年の変化等を把握し、機能が十分に発揮できる状態を保つよう努めること。

プラント設備に不具合が発生又は発生が予測される場合は、速やかに原因の調査、究明、影響の予測、改善策の提案（改善策に要する経費及び施設の停止期間を含む）等を報告書にまとめ、監督員に提出すること。

## 6 関係法令等の遵守

受注者は、業務の履行にあたり、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、電気設備に関する技術基準を定める省令、道路交通法、公害関係法規、職業安定法及び本委託業務等に関するその他の関係法令等を遵守し、関係官公署の命令、指示に従うこと。

本委託業務等の履行期間中に、新たな関係法令及び通達等が施行され、業務内容を変更する必要が生じた場合は、協議し決定するものとする。

## 7 費用の負担

(1) 閉鎖業務等

本委託業務等対象機器の閉鎖業務、法定検査、提出書類の作成等に必要な費用は受注者の負担とする。

(2)  保守管理（保守管理委託の場合は)

保守管理に必要な費用は受注者の負担とする。本件委託業務等対象機器以外の不具合の改善策等に要する費用は発注者が負担する。

(3) 届出等

業務の履行に当たり、関係官公署及び電気事業者等への届け出が必要なものについては、受注者の負担にて書類の作成及び届出手続き等を行うこと。

(4) 特許

特許技術等の特殊技術の使用に係る費用は受注者の負担とする。

(5) 保証

履行期間の完了後1年間は、委託業務等対象機器の性能を保証するものとし、この期間中に履行不備によって発生した不具合の修復に係る費用は、受注者の負担とする。

8 支給品等

(1) 電力、用水

業務に必要な電力及び用水は、発注者が無償にて支給する。支給に当たっては、事前に監督員の承諾を得るとともに、監督員の指示に従わなければならない。指示に反するときは、発注者は支給をやめることができる。

(2) 事務所

業務を円滑に進めるため、監督員が指定する当施設内の場所を事務所として使用してもよい。使用するに当たっては、事前に監督員の承諾を得るとともに、監督員の指示に従わなければならない。ただし、発注者から備品の貸与は行わない。

(3) 支給品

発注者から支給品がある場合は、「第2閉鎖業務委託内容」に記載の交換部品等に市支給と記す。

(4) 支給品の管理

支給品は、受注者の責任において管理すること。管理及び整備の不良により使用不能となった場合は、受注者の負担にて再調達するものとする。

(5) 予定交換部品等

「第2閉鎖業務委託内容」に記載の予定交換部品について、契約期間内に納品品番の製造中止、その他受注者の責に帰さない事由により当該品番の納品ができなくなった場合は、監督員の承諾を得たうえで当該品番と同等以上の機能を有すると認められる継品番又は上位品番を代替品番として納品することができることとする。また、予定交換部品以外に不良が確認又は予測された場合、監督員との協議により対応することとし、点検整備を行う場合は、監督員が在庫部品等を支給する。

(6) 工具類

工具類は、原則として貸与しない。

9 現場代理人及び安全管理者

受注者は、現場代理人及び安全管理者を自社社員から選任し、監督員の承諾を得ること。現場代理人及び安全管理者を変更したときも同様とする。

(1) 現場代理人（資格要件なし）

現場代理人は、本委託業務等の履行に関し、運営、取締りを行う他、受注者の一切の権限（委託料の変更、委託料の請求及び受領並びに契約の解除に係るものを除く。）を行使することができる。

現場代理人は、閉鎖業務作業の期間中、履行場所に常駐し円滑な業務の進行を図ること。ただし、現場代理人の現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると監督員が認めた場合には、例外的に常駐を要しないこととする。

また、閉鎖業務作業以外の期間においても、監督員の指示があった場合は、速やかに対応すること。

(2) 安全管理者

安全管理者は、本委託業務等において、安全対策を講じるものとする。

業種及び規模にかかわらず、安全管理者を選任すること（資格要件なし。）。

なお、政令で定める業種及び規模に該当する場合は、厚生労働省令で定める資格を有する者のうちから、安全管理者を選任すること。

10 業務管理

(1) 運転等への支障

受注者は業務履行に当たり、当施設の保守管理業務に支障を与えないこと。

(2) 施設停止期間の短縮

業務履行に当たり、当施設の全部又は一部を停止する必要が生じた場合は、受注者は最短の停止期間で業務を履行できるよう計画し、監督員の承諾を得ること。

(3) 停電

受注者は、停電の日程を事前に監督員に確認し、対応すること。

(4) 他の点検整備等との調整

他の点検整備等と作業範囲や工程等が競合する場合は、十分に調整を行うこと。

(5) 連絡、報告

現場代理人は、監督員に当日の作業開始前に作業予定の連絡を行い、作業終了後に作業報告を行うこと。また、業務の進ちょく状況を、逐次監督員に報告すること。

(6) 資格、免許

資格、免許等を必要とする業務については、当該業務の期間中、有資格者を配置すること。

(7) 車両

入場する車両については、当施設の運営に支障がないように留意すること。

駐車車両には、車外から確認できる位置に、委託業務等名及び受注者名を記入した札等を置くこと。また、業務履行のために駐車場以外に駐車する必要がある場合は、事前に監督員の承諾を得ること。

(8) 作業時間

作業時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。ただし、作業工程等の都合により、監督員が承諾した場合は、この限りではない。

(9) 服装

受注者及び再委託業者名が判断出来る服装にて作業を行うこと。

(10) 原状復旧

受注者は、閉鎖業務作業終了に際して、本委託業務等対象機器及び周辺の後片付け清掃、原状復旧及び安全確認を行い、監督員の確認を受けること。

(11) 廃材処分

業務の履行に伴い発生する廃材は、関係法令等に従い適切に処理すること。ただし、監督員の指示するものは、指定する場所に保管すること。

## 11 安全管理

### (1) 安全管理、災害予防

安全管理者は、安全管理、災害予防に万全を期すよう留意すること。

### (2) 安全教育

安全管理者は、従事者に対して必要な安全教育を実施し、その結果を記録すること。  
監督員の指示があった場合は、安全教育の実施記録を提出すること。

### (3) 従事者の指導

安全管理者は、施設内の立入禁止、火気厳禁、使用禁止、保護具着用等の指定場所における指示事項等を厳守するように、従事者を指導しなければならない。

### (4) 安全計画書

安全管理者は、現場代理人と共に閉鎖業務作業、仮設、搬入・搬出等に関する安全対策を、安全計画書にとりまとめ、閉鎖業務作業着手前に監督員に提出すること。

### (5) 使用機材等

安全管理者は、使用機材、仮設構造物、道工具類等について、使用前に安全性等を確認すること。

### (6) 漏電保護

当施設のコンセント電源を利用する場合は、漏電保護機能付の安全装置を取付けること。

### (7) 他委託業者との調整

安全管理者は、他の委託業者等とともに十分に調整、協力し、安全対策に努めること。

### (8) 災害発生時の措置

万一、災害が発生した場合、安全管理者は、被害状況、原因及び対応を監督員に報告し、必要に応じて安全計画書を見直し、再提出すること。

### (9) ダイオキシソ類対策（ダイオキシソにばく露する恐れがある場合は)

安全管理者は、厚生労働省通達（平成13年4月25日、基発401号の2）の「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシソ類ばく露防止対策について」に基づく安全対策を行うこと。

法令等により、保護具着用が義務付けられている区画に入る場合は、適正な保護具の着用を行うこと。

## 12 材料の規格

使用材料は、日本産業規格（JIS）に適合したものであること。ただし、監督員の承諾したものについてはこの限りではない。

## 13 提出書類

受注者は、次の(1)～(4)の各段階で次に掲げる書類を(部数指定の場合を除く。)各1部提出すること。監督員の承諾を要する場合は、書類の表紙に監督員の押印欄を設けること。

書類は、表紙、目次及びそれに対する仕切りカード等を入れ見やすく整理すること。

また、提出書類を全て格納できるA4パンチファイルを業務着手前に提出するものとし、A4パンチファイルの表紙及び背表紙には、委託業務等名及び受注者名を明記すること。

以後の各段階での書類の提出方法についてはパンチ穴を開けた状態（請求書は除く。）で

封筒、クリアファイル等を用いること。

なお、書類の量が多い場合は分冊も可とするが、極力両面印刷し紙の使用量の削減を行うこと。

(1) 業務着手前

契約後、速やかに次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

ア 現場代理人、安全管理者通知書・変更通知書

イ 現場代理人、安全管理者経歴書

ウ 予定工程表

調査、設計、機材調達、報告書作成等に要する期間や、法定点検及び監督員による履行確認の予定を記載すること。

エ 体制表（緊急連絡先及び再委託先がある場合はそれを含む。）

オ 労災保険への加入を証明する書類

（書類の発行までは、発行元への申請書等を提出すること。）

カ 資格、免許等の写し

資格、免許等が必要な作業がある場合は、該当作業の従事者の該当作業に関する資格、免許等の写しを提出すること。

キ 再委託承諾申請書（該当がある場合）

再委託承諾申請書には、次の書類を添付すること。

(ア) 履行能力を証明する書類

再委託する業務内容に、技術条件が付されている場合及び資格、免許等が必要な場合は、履行能力を証明する書類として、資格、免許等の写しを提出すること。

(イ) 履行の質を担保する書類

過去の同種整備の履行実績を確認できる書類を提出すること。

(2) 閉鎖業務作業着手前

閉鎖業務作業着手前に次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

ア 閉鎖業務計画書

閉鎖業務計画書は、閉鎖業務内容を文書化したもので、以下の資料によって構成される。

(ア) 閉鎖業務要領書

「第2閉鎖業務委託内容」の項目ごとに具体的な閉鎖業務方法等をまとめたもの。

(イ) 使用機材等仕様書

業務に使用する機器、材料等の交換部品について、メーカー、型番、材質、形状、数量等の部品を特定するための情報を明らかにしたもの。

(ウ) 仮設計画書

(エ) 搬入、搬出計画書

(オ) 安全計画書

労働災害防止のため、危険有害要因等（法令等で定められていないものを含む。）をリストアップし、災害防止のために実施する内容をまとめて、提出すること。

(カ) (ア)から(オ)に関する図面

(3) 閉鎖業務作業中

閉鎖業務作業中に次の書類を提出すること。

#### ア 週間作業予定表

日曜日から土曜日までの1週間の作業予定表を作業予定週の前の週までに提出すること。閉鎖業務作業期間が1週間を超える場合は、その都度、提出すること。

#### イ 作業日報（予定・実績）

作業予定及び実績（作業内容及び人工数）を各々1日分記した作業日報を作成し、作業日報（予定）は作業予定日の朝までに、作業日報（実績）は作業実施後速やかに提出すること。

#### ウ 履行確認要領書

監督員の指示により中間履行確認を行う場合及び業務完了時履行確認の際には、事前に履行確認要領書を提出し、監督員の承諾を得ること。

履行確認要領書には、履行確認する対象機器の外観、形状、寸法、機能等の確認項目、管理値等の判断基準及び使用計測機器の管理記録等を記すこと。

#### (4) 業務完了時

業務完了時に次の書類を提出し、監督員の承諾を得ること。

#### ア 業務報告書

業務報告書は、次の(ア)～(イ)の内容を明記し、(イ)については、「第2閉鎖業務委託内容」の項目ごとに構成すること。（1部提出、2部提出、\_\_部提出）

##### (ア) 実施工程表

##### (イ) 作業報告

a 作業日時

b 作業内容

c 所見

d 作業記録写真

(a) 作業の進行状況（作業前、作業中、作業後）に応じて作業種別ごとに撮影し、年月日、説明等を書き加えて整理すること。

なお、写真の被写体は、作業の結果（機器の損傷、消耗品の摩耗状況等）がわかるように撮影すること。

(b) 原則、デジタル写真とし、色彩はカラーとする。

(c) 有効画素数は、100万画素程度から300万画素程度とし、大きさはL版（サービスサイズ）程度とし、着手時に提出されているA4パンチファイルに綴じることのできる方式であること。

(d) これにより難しい場合は、監督員と協議すること。

##### (ウ) 災害防止報告

(エ) 前各号（(ア)～(イ)）に係る電子ファイル（提出、提出不要）

CD又はDVD1枚に書き込み、A4パンチファイルに綴じることのできるCDリフィル（CDポケット）に格納して提出すること。

#### イ 業務完了届

ウ 請求書（請求書は京都市請求書標準様式による。以下のサイトの様式を使用すること。（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/page/0000300554.html>））

(1) 中間履行確認

業務等履行中において監督員が指示した場合は、現場代理人立会いのもと中間履行確認を実施するものとする。

(2) 完了時履行確認

受注者は、業務完了時に業務報告書を提出し、現場代理人立会いのもと監督員による履行確認を受けるものとする。

15 支払い条件

支払回数は業務完了後の一括支払いとし、前払金の支払は行わない。

16 秘密の保持

(1) 秘密保持の義務

発注者及び受注者は、本委託業務等を通じて知り得た個人情報等の業務上の秘密を外部に漏らす及び他の目的に使用してはならない。本委託業務等の履行に当たる受注者の従事者も同様の義務を負い、この違反について受注者はその責を免れない。

(2) 契約終了又は解除の場合

前項の規定は、契約が終了又は解除された後においても同様とする。

17 疑義等

業務上発生した疑義については、協議のうえ対処するものとする。

18 環境マネジメントシステム

当施設は、環境マネジメントシステムに基づいた環境保全の取組を進めており、受注者は業務遂行にあたり環境マネジメントマニュアル及びそれに係る文書類の内容を事前に確認し、その取組に協力すること。

## 第2 閉鎖業務委託内容

廃食用油燃料化施設を廃止するにあたり、今後使用しないタンクの危険物漏洩防止のための処置を行なう。

1	前処理設備		
(1)	原料一次・二次受入タンク	3槽	
	ア 残留液抜取	廃食用油	1 式
	イ タンク内・配管内清掃		1 式
	ウ 配管閉栓作業		1 式
(2)	メタノール貯蔵タンク		
	ア 残留液抜取	メタノール	1 式
	イ タンク内・配管内清掃及び水充填作業		1 式
	ウ 配管閉栓作業		1 式
2	出荷設備		
(1)	廃液貯蔵タンク		
	ア 残留液抜取	廃グリセリン・メタノール (混合廃液)	1 式
	イ タンク内・配管内清掃		1 式
(2)	製品貯蔵タンク	B-5用1槽 B-100用2槽	
	ア 残留液抜取	T-410 B-100 T-411 B-100 T-412 B-5	1 式
	イ タンク内・配管内清掃		1 式
(3)	軽油貯蔵タンク		
	ア 残留液抜取	軽油	1 式
	イ タンク内・配管内清掃及び水充填作業		1 式
	ウ 配管閉栓作業		1 式
3	共通設備		
(1)	灯油貯蔵タンク		
	ア 残留液抜取	灯油	1 式
	イ タンク内・配管内清掃及び水充填作業		1 式
	ウ 配管閉栓作業		1 式
(2)	プラント用チラーユニット		
	ア フロンガス回収	フロンガス (R407C)	1 式
4	1～3以外の設備		
(1)	以下の対象設備		
	・ 原料受入タンク		
	・ 前処理槽		
	・ 反応分離槽		
	・ グリセリンタンク		
	・ 触媒槽		
	・ 回収メタノール受槽		
	・ 精製槽		

- ・ 添加剤タンク
- ・ ブラインタンク
- ・ メタノールコンデンサ
- ・ 灯油サービスタンク

ア	残留液抜取		1 式
イ	タンク内・配管内清掃		1 式

5 発生材処分

(1) 廃材処分

ア	廃食用油	21,200L	1 式
イ	廃製品燃料 (B5・B100)	19,500L	1 式
ウ	廃軽油	4,100L	1 式
エ	廃グリセリン・メタノール (混合廃液)	600L	1 式
オ	廃メタノール	2,300L	1 式
カ	廃灯油	400L	1 式
キ	不凍液 (冷水)	1,200L	1 式
ク	フロンガス (R407C)	30kg	1 式
ケ	洗浄廃液 (タンク内、配管内清掃時に発生する廃液)		1 式

(2) 廃材運搬

ア	廃食用油		1 式
イ	廃製品燃料 (B5・B100)		1 式
ウ	廃軽油		1 式
エ	廃グリセリン・メタノール (混合廃液)		1 式
オ	廃メタノール		1 式
カ	廃灯油		1 式
キ	不凍液 (冷水)		1 式
ク	フロンガス (R407C)		1 式
ケ	洗浄廃液 (タンク内、配管内清掃時に発生する廃液)		1 式

※1 タンク残留液の抜取運搬処分にはスラッジを含む。

※2 配管閉栓は次の作業を行なう。

- ア 地下タンクの給油口はモルタル詰め、二次側配管・通気管は配管切断後モルタル詰め
- イ 原料一次・二次タンクの給油口はモルタル詰め、原料タンクからの配管は切断後モルタル詰め
- ウ バルブ操作にての閉栓

※3 タンク内への水充填は、当施設の水の使用を可とする。

※4 廃止に必要となる各種書類の作成及びその申請手続きを含む。なお、危険物仮取扱承認申請に掛かる費用についても、受注者負担とする。

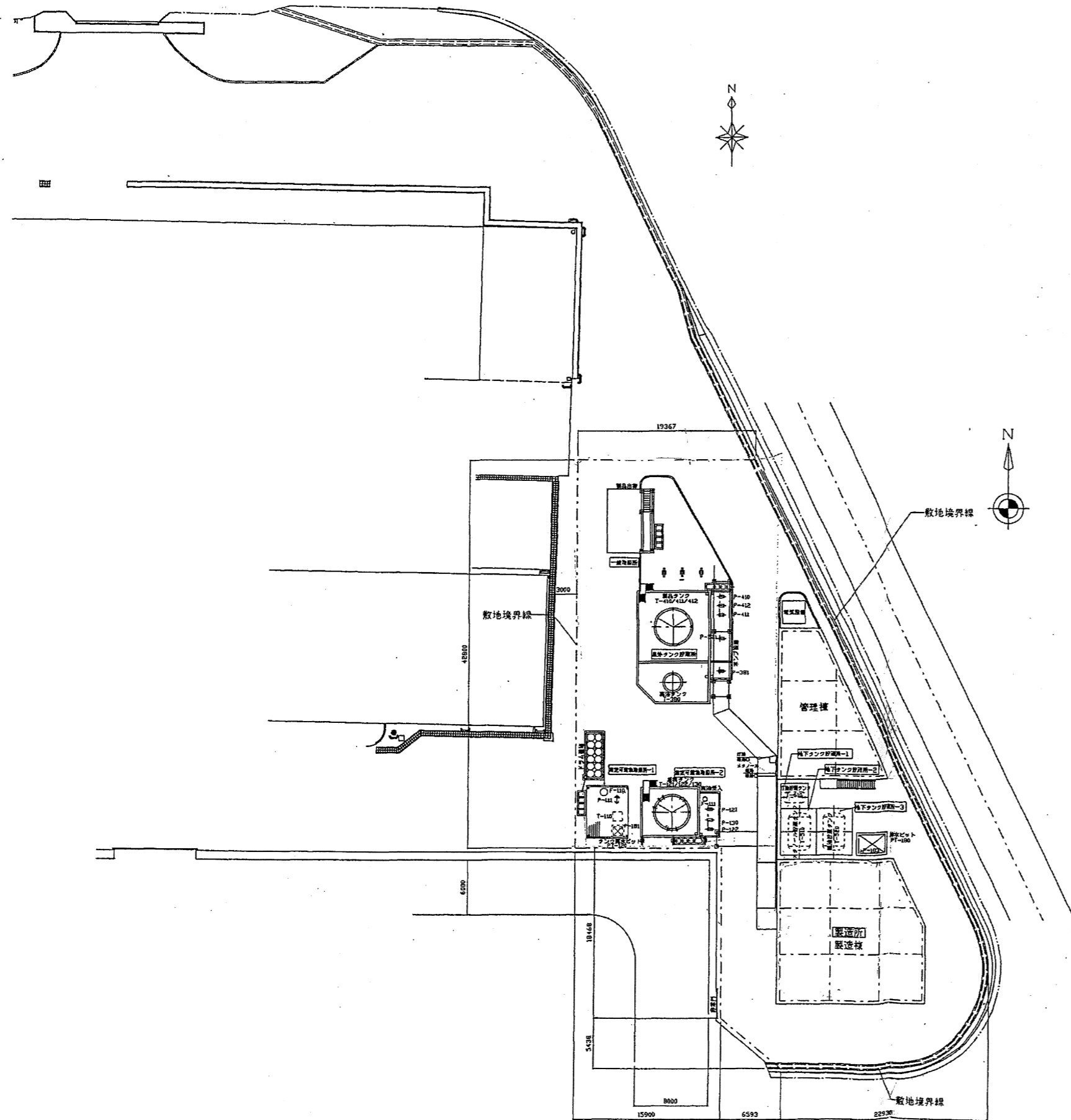
※5 消防現地確認にすべて立ち合うこと。(数回に分けて予定)

※6 タンク内・配管内清掃時に必要となるプラント運転については本市で行なう。必ず、事前協議を行なった上で工程を作成すること。

※7 発生材処分量は令和8年3月31日時点に予想される残量であり、回収時点での数量差異による契約金額の変更は行わない。

## 留意事項

- 1 業務中は必ず受注者が選任した危険物取扱者が立ち合うと共に、必要な指示を行うこと。
- 2 作業場所には必ず粉末消火器（ABC10型）を2本以上設置し、また、「火気厳禁」の指示を行うこと。
- 3 作業場所周囲にはバリケードやロープを張るなどの安全対策を行ない、第三者及び車両等が近寄らないような措置をとること。
- 4 静電気または火花等には十分留意すること。
- 5 可燃性ガスの放出は安全な場所で行うこと。
- 6 作業終了後、タンク内のガスを放出する際は、適正な方法で行うこと。
- 7 業務にあたっては関係法規を遵守し、適正に業務を行なうこと。万一、作業員又は第三者に人身事故等が発生した場合には、受注者の責任において処理するものとする。
- 8 タンク廃止手続きに必要なため、各タンクの銘板（タンク検査済プレート）を取り外し提出すること。ただし、銘板が基礎に埋め込まれるなどして銘板を簡単に取り外しできない状態の場合はこの限りでない。



京都市廃食用油燃料化施設			
全体配置図			
尺度 1/500			

①前処理設備 ②反応分離設備 ③精製設備 ④出荷設備 ⑤給排気設備 ⑥共通設備

設備	機器番号	機器名称	数量	仕様	モーター	
					形式	出力 (kW)
①	T-110	原料受入タンク	1	角槽, 800L, 金網40メッシュ付き 1,000mm x 1000mmTH	-	-
①	T-121/122/130	原料一次, 二次受入タンク	1	コーンルーフ(3分割) 有効17000L×3 3,600mmφ x 5,500mmTH	-	-
①	S-212	水分受槽-1	1	縦型円筒上下鏡, 有効25L 300mmφ x 700mmTH	-	-
①	V-211	前処理槽	1	縦型円筒上下鏡, 有効5,500L 2,000mmφ x 3,000mmTH 加熱&冷却コイル9m <sup>2</sup>	-	-
①	AG-211	前処理槽攪拌機	1	ビッチパドル翼 x 2段 (17~85rpm) 780mmφ	INV 屋外	2.2
②	R-220	反応分離槽	1	縦型円筒上下鏡, 有効6,800L 2,000mmφ x 3,000mmTH 加熱コイル9m <sup>2</sup>	-	-
②	AG-220	反応分離槽攪拌機	1	ビッチパドル翼 x 2段 (21~104rpm) 850mmφ	INV 屋外	7.5
⑥		市水受水槽	1	FRPパネル水槽 SHT-15型 1.5×2.0×1.5H		
②	T-221	グリセリンタンク	1	横型円筒左右鏡, 有効800L 900mmφ x 1,400mmTL	-	-
②	V-230	触媒槽	1	縦型円筒下鏡, 有効1900L 1,300mmφ x 1,500mmTH 冷却コイル	-	-
②	AG-230	触媒槽攪拌機	1	プロペラ x 1段 (190rpm) 350mmφ	屋外	0.2
②	S-242	回収メタノール受槽	1	縦型円筒上下鏡, 1800L 1,300mmφ x 1,300mmTL	-	-
①	T-510	メタノール貯蔵タンク	1	横型円筒地下タンク, 有効14,500L 2,400mmφ x 3,200mmL	-	-
④	T-380	廃液貯蔵タンク	1	縦型円筒コーンルーフ, 有効6,000L 1,800mmφ x 2,600mmTH	-	-

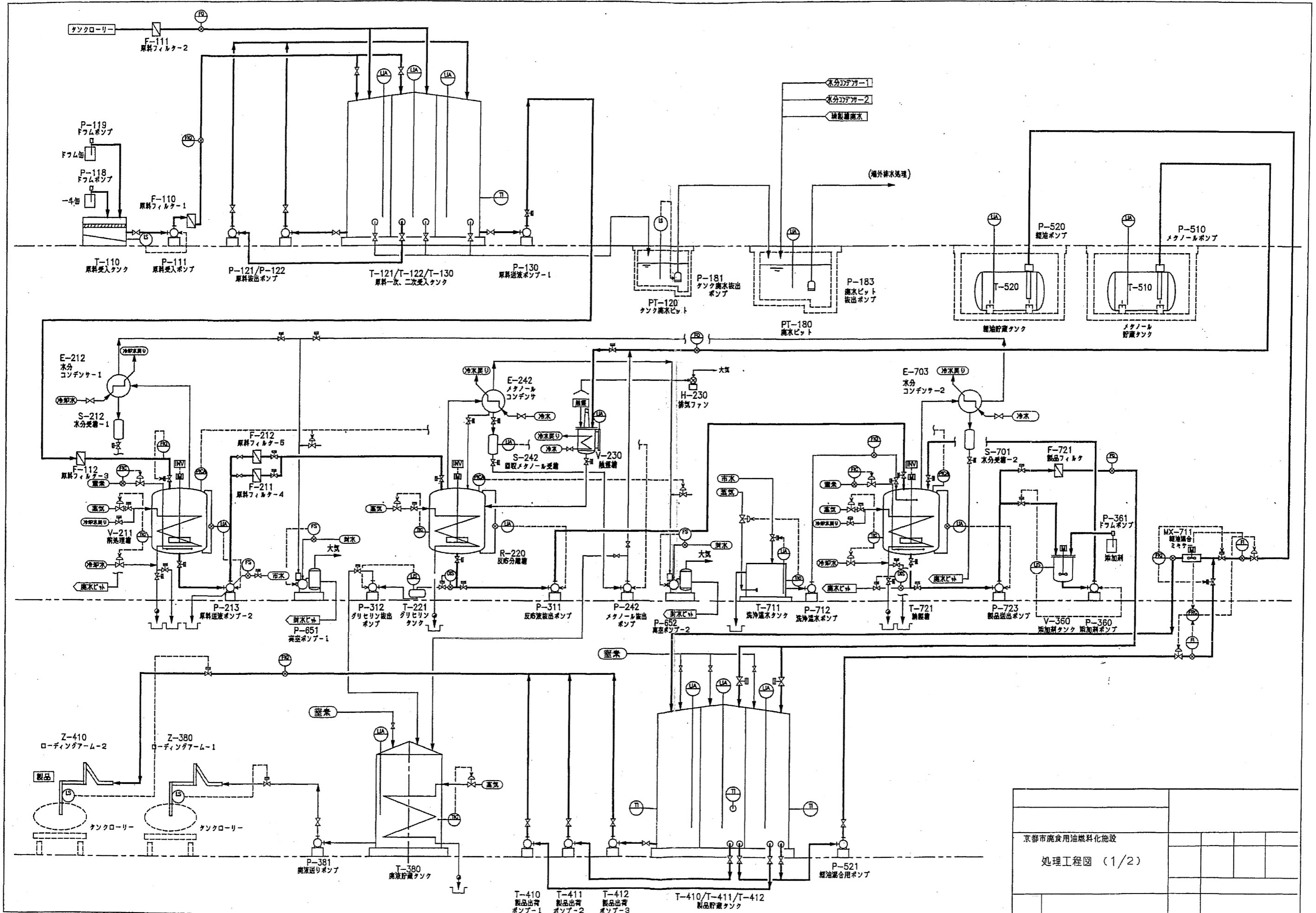
設備	機器番号	機器名称	数量	仕様	モーター	
					形式	出力 (kW)
				加熱コイル		
③	T-711	洗浄温水タンク	1	堅型円筒, 有効 1100L 1,000mmφ x 1,500mmTH サイレンサ付蒸気吹込み口	-	-
③	T-721	精製槽	1	堅型円筒上下鏡, 有効 6,000L 2,000mmφ x 3,000mmTH 加熱&冷却コイル 9m <sup>2</sup>	-	-
③	AG-721	精製槽攪拌機	1	ビット・パドル翼 x 2段 (17~85 r p m) 780mmφ	INV 屋外	2.2
③	S-701	水分受槽-2	1	堅型円筒上下鏡, 有効 25L 300mmφ x 700mmTH	-	-
④	V-360	添加剤タンク	1	堅型円筒下鏡, 有効 200L 600mmφ x 800mmTH	-	-
④	AG-360	添加剤タンク攪拌機	1	プロペラ 1段 (190 r p m) 250mmφ	屋外	0.2
④	T-410/411/412	製品貯蔵タンク	1	コーンルーフ (3分割) 有効 19,000L x 3 3,800mmφ x 5,500mmTH	-	-
④	T-520	軽油貯蔵タンク	1	横型円筒地下タンク, 有効 14,500L 2,400mmφ x 3,200mmL	-	-
⑥	T-620	ブライントーク	1	堅型円筒上下鏡, 有効 1200L (2分割) 1,000mmφ x 1,500mmTH	-	-
⑥	T-610	灯油貯蔵タンク	1	横型円筒地下タンク, 有効 2200L 1350mmφ x 1500mmH	-	-
①	E-212	水分コンデンサ-1	1	シェル&チューブ, 伝面:17.7m <sup>2</sup> 406.4mmφ X2516mmL (19mmφ x 1.6 t x 1902mmL x 158 本)	-	-
②	E-242	メタノールコンデンサ	1	シェル&チューブ, 伝面:72.2m <sup>2</sup> 762mmφ x 2976mmL (19mmφ x 1.6 t x 2144mmL x 564 本)	-	-
③	E-703	水分コンデンサ-2	1	シェル&チューブ, 伝面:13.7m <sup>2</sup>	-	-

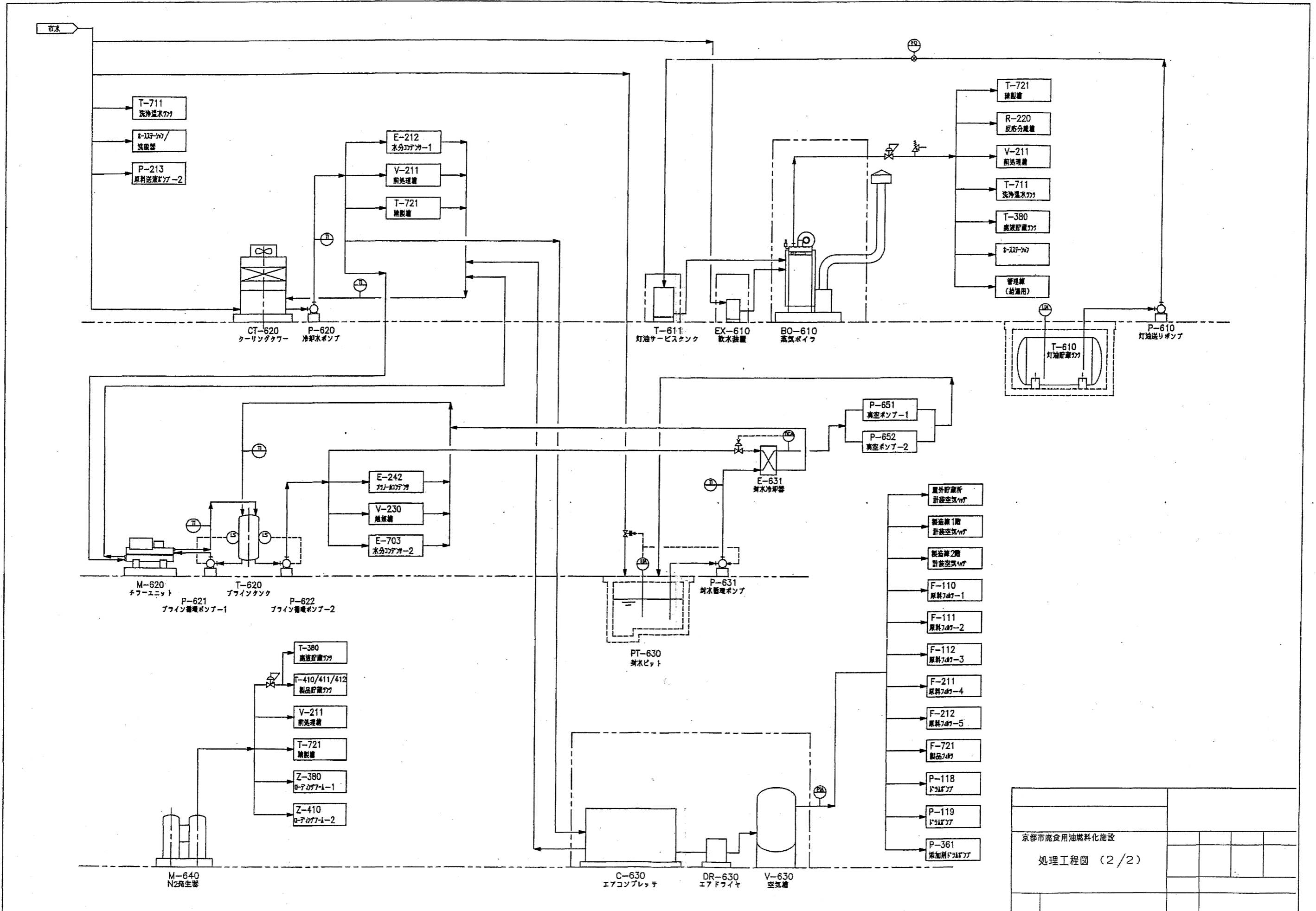
設備	機器番号	機器名称	数量	仕様	モーター	
					形式	出力 (kW)
				406.4mmφ X2066mmL (19mmφ x 1.6 t x 1452mmL x 158本)		
⑥	E-631	封水冷却器	1	プレート式熱交換器 1.8m <sup>2</sup>	-	-
①	P-118	ドラムポンプ	1	エア駆動遠心式ポンプ 25L/min (一斗缶用)	-	-
①	P-119	ドラムポンプ	1	エア駆動遠心式ポンプ 60L/min (ドラム缶用)	-	-
①	P-111	原料受入ポンプ	1	ギアポンプ (メカニカルシール) 230L/min x 0.3MPa	屋外	3.7
①	P-121/122	原料抽出ポンプ	2	ギアポンプ (メカニカルシール) 350L/min x 0.2MPa	屋外	5.5
①	P-130	原料送液ポンプ-1	1	ギアポンプ (メカニカルシール) 230L/min x 0.3MPa	屋外	3.7
①	P-181	タンク廃水抽出ポンプ	1	水中ポンプ 50L/min x 10.2m	屋外	0.75
⑥	P-183	排水ピット抽出ポンプ	1	水中ポンプ 200L/min x 20.4m	屋外	3.7
①	P-213	原料送液ポンプ-2	1	スラリーポンプ 200L/min x 34m	屋外	7.5
②	P-242	メタノール抽出ポンプ	1	キャンドポンプ 150L/min x 19.4m	イン ル	1.6
①	P-510	メタノールポンプ	1	油中タービンポンプ 150L/min x 28m	屋外	1.5
②	P-311	反応液抽出ポンプ	1	キャンドポンプ 400L/min x 24m	イン ル	3.6
②	P-312	グリセリン抽出ポンプ	1	ギアポンプ (メカニカルシール) 65L/min x 0.3MPa	屋外	1.5
④	P-381	廃液送りポンプ	1	ギアポンプ (メカニカルシール) 230L/min x 0.3MPa	屋外	5.5
③	P-712	洗浄温水ポンプ	1	キャンドポンプ	イン ル	1.1

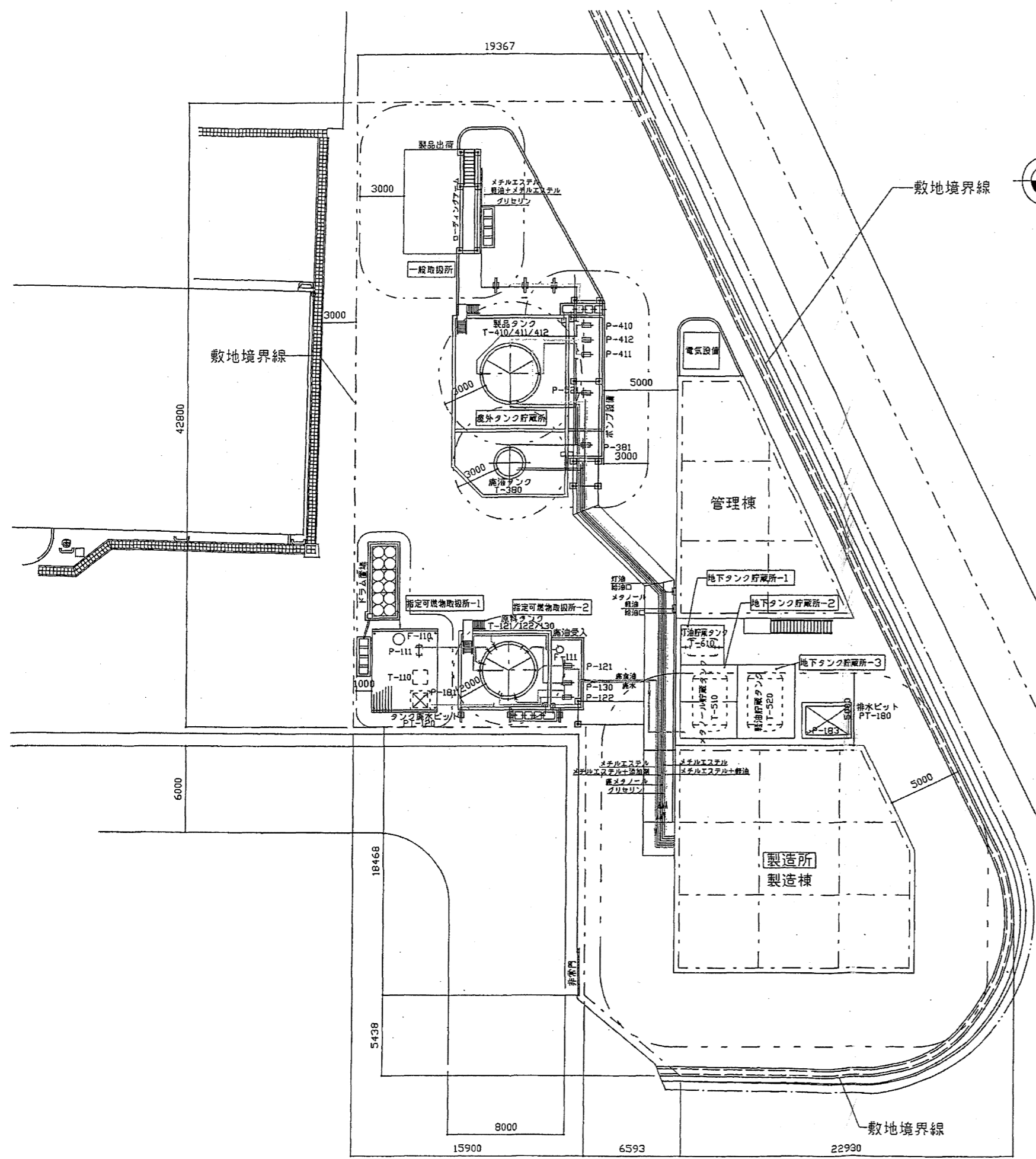
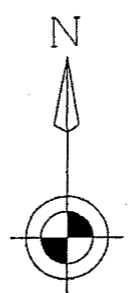
設備	機器番号	機器名称	数量	仕様	モーター	
					形式	出力 (kW)
				100L/min x 15.6m	ル	
③	P-723	製品送出ポンプ	1	キャンドポンプ 200L/min x 36m	ハン ル	3.6
④	P-360	添加剤ポンプ	1	キャンドポンプ 20L/min x 18m	ハン ル	0.8
④	P-361	添加剤ドラムポン プ	1	ダイアフラムポンプ 30L/min x 0.4MPa	-	-
④	P-410/411/412	製品出荷ポンプ- 1/2/3	3	キャンドポンプ 350L/min x 23.4	ハン ル	3.3
④	P-520	軽油ポンプ	1	油中タービンポンプ 150L/min x 26m	屋外	1.5
④	P-521	軽油混合用ポンプ	1	キャンドポンプ 50L/min x 29.3m	ハン ル	1.6
⑥	P-610	灯油送りポンプ	1	キャンドポンプ (自吸式) 50L/min x 15m	ハン ル	1.1
⑥	P-620	冷却水ポンプ	1	渦巻ポンプ(グランドパッキン) 2000L/min x 30.6m	屋外	15
⑥	P-621	ブライン循環ポン プ-1	1	キャンドポンプ 1100L/min x 19.6m	ハン ル	8.1
⑥	P-622	ブライン循環ポン プ-2	1	キャンドポンプ 1100L/min x 29.4m	ハン ル	16
⑥	P-631	封水循環ポンプ	1	横型遠心式(自吸式) 90L/min x 27m	屋外	3.7
①	P-651	真空ポンプ-1	1	水封式真空ポンプ (封液循環式) 3440L/min at 8kPa エジェクター 常用真空度 2kPaA 付	屋外	15
②	P-652	真空ポンプ-2	1	水封式真空ポンプ (封液循環式) 3440L/min at 8kPa	屋外	15
⑥		市水受水槽送液ポ ンプ	2	SX-VFC型インバータポンプ SX-65VFC403-1.5W	-	-
①	P-110	原料フィルタ-1	1	バッグフィルタ, 350L/min 濾布目開 100μm	-	-

設備	機器番号	機器名称	数量	仕様	モーター	
					形式	出力 (kW)
①	F-111	原料フィルタ-2	1	バッグフィルタ, 350L/min 濾布目開 100 $\mu$ m	-	-
①	F-112	原料フィルタ-3	1	バッグフィルタ, 200L/min 濾布目開 10 $\mu$ m	-	-
①	F-211/212	原料フィルタ-4/5	2	カートリッジフィルタ, 200L/min 濾布目開 0.8 $\mu$ m	-	-
③	F-721	製品フィルタ	1	バッグフィルタ, 200L/min 濾布目開 0.8 $\mu$ m	-	-
④	MX-711	軽油混合ミキサ	1	ラインミキサ, 100 L/min	屋外	0.75
⑥	M-620	チラーユニット	1	水冷式, スクリュー, 266kW(75.6USRT) 2,970mmLx1,700mmWx2,450mmH	屋内	37 $\times$ 2
⑥	CT-620	クーリングタワー	1	白煙防止型, 開放式 604.7kW(133冷却トン) 2,520mm $\phi$ x 3,520mmH	屋外	5.5 $\times$ 1
⑥	BO-610	蒸気ボイラー	1	貫流ボイラー, 1000kg/h 1,132mmWx1,822mmLx2,197mmH	屋内	2.2+0 .25
⑥	EX-610	軟水装置 (BO-610 付属)	1	イオン交換塔(再生型) 320mm L x 350mm W x 1245mm H	-	-
⑥	T-612	ボイラー給水タンク (BO-610 付属)	1	角槽 (95L) 420mmLx455mmWx750mmH	-	1.5
⑥	T-611	灯油サービスタンク (BO-610 付属)	1	角槽, 有効 217L $\phi$ 580mm $\times$ 920mm	-	-
⑥	C-630	エアーコンプレッ サ	1	オイルフリースクリーク圧縮機 4.2m <sup>3</sup> /minx0.69MPa 1,520mmLx980mmW x 1,500mmH	屋内	37.7
⑥	DR-630	エアドライヤ (C-630 付属)	1	圧縮空気入口 0.69MPaG 圧力下露点 10 $^{\circ}$ C 1,033mmLx335mmW x 751mmH	屋内	1.1
⑥	V-630	空気槽 (C-630 付属)	1	縦型円筒, 1,240L 950mm $\phi$ x 2,132mmH	-	-

設備	機器番号	機器名称	数量	仕様	モーター	
					形式	出力 (kW)
⑥	M-640	N2 発生器	1	99% x 5.2Nm <sup>3</sup> /h x 0.5MPa 640mmLx700mmWx1,420mmH	屋内	2.7
⑥	H-231	ホイスト	1	低速ロープホイスト(巻上げ/横行) 1.01トン x 12m	屋内	2.3
⑥	W-231	原料秤量器	1	電子式台秤 秤量範囲 0~150kg	屋内	-
⑤	F-230	排気ファン	1	多翼ファン 22.2m <sup>3</sup> /min. x 41.4mmAq	屋内	0.75
④	Z-380	ローディングアーム-1	1	対象ローリー車 5kL 230L/min		
④	Z-410	ローディングアーム-2	1	対象ローリー車 4kL 350L/min		
⑥		多成分同時定量分析計	1	ヨウ素価, 水酸基価, 融点, 水分量 ケン化価, 遊離脂肪酸, 過酸化物価		



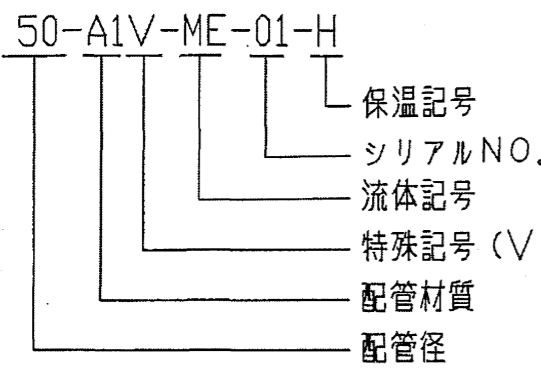




PT-180	排水ビット
PT-120	タンク廃水ビット
T-610	灯油貯蔵タンク
T-520	軽油貯蔵タンク
T-510	メタノール貯蔵タンク
T-410/411/412	製品タンク
T-380	廃液タンク
T-121/122/130	原料一次、二次受入タンク
P-610	灯油送りポンプ
P-521	軽油混合用ポンプ
P-520	軽油ポンプ
P-510	メタノールポンプ
P-410/411/412	製品出荷ポンプ -1/2/3
P-381	廃液送りポンプ
P-183	排水ビット抜出ポンプ
P-181	タンク廃水抜出ポンプ
P-130	原料送液ポンプ -1
P-121/122	原料抜出ポンプ
P-119	ドラムポンプ
P-118	ドラムポンプ
P-111	原料受入ポンプ
T-110	原料受入タンク
F-111	原料フィルター-2
F-110	原料フィルター-1
Item No.	名称

京都市廃食用油燃料化施設				
機器配置図				
尺度 1/300				

ラインコード



1) 流体記号

- プロセス
- WD : 廃油
  - ME : メチルエステル
  - MA : メタノール
  - WG : 廃液
  - GD : 軽油
- ユーティリティ
- CW : 冷却水
  - CWR : 冷却水戻り
  - BW : 冷水
  - BWR : 冷水戻り
  - TW : 市水
  - SW : 封水
  - SWR : 封水戻り
  - HW : 温水
  - IA : 計装エア
  - N2 : 窒素
  - STM : 蒸気
  - SC : 凝縮水
  - V : 真空エア
  - VT : ベント
  - DR : ドレン
  - KL : 灯油

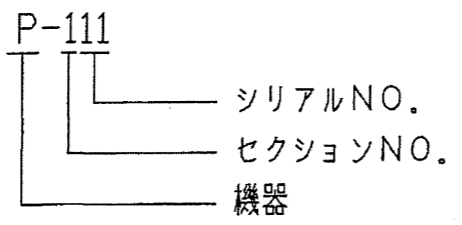
2) 配管材質

- A1 : SUS304
- B1 : SGP(黒)
- B2 : STPG370
- B3 : SGP(白)

3) 保温コード

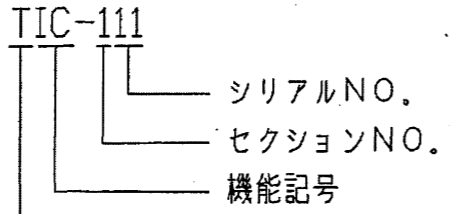
- H : 保温
- C1 : 保冷
- C2 : 防露
- P : 火傷防止
- ST : スチームトレース

アイテムNO.



- 機器
- AG : 攪拌機
  - F : フィルタ
  - P : ポンプ
  - T : タンク
  - V : ベッセル
  - R : 反応器
  - S : 受槽
  - E : 熱交換器
  - MX : ミキサ
  - M : チラー/N2発生器
  - CT : 冷却塔
  - C : 圧縮機
  - B : ボイラ
  - H : ホイスト
  - W : 秤量器
  - Z : ローディングアーム
  - PT : ピット

計器

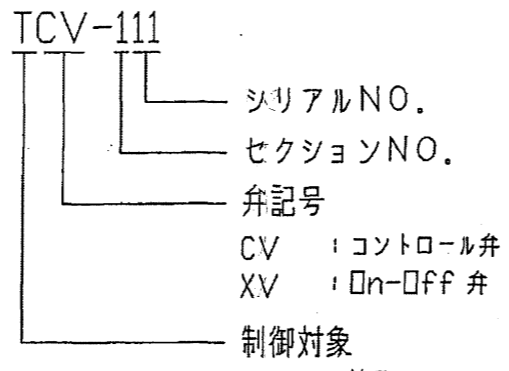


- 機能記号
- A : 警報
  - C : コントロール
  - G : ゲージ
  - I : 表示
  - Q : 積算計量
  - S : スイッチ
  - T : 伝送器
  - E : 検出器
  - Y : 演算器

測定対象

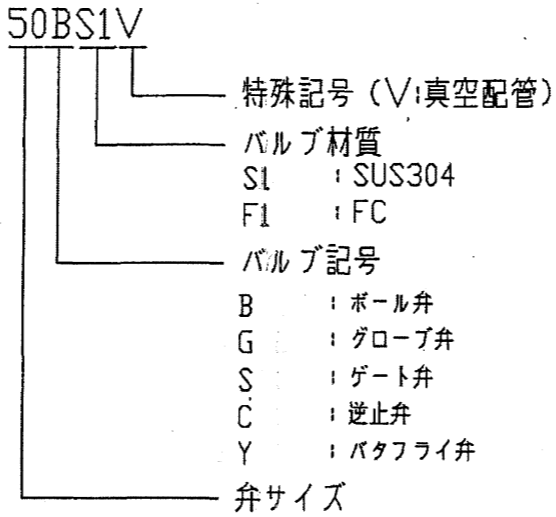
- F : 流量
- P : 圧力
- T : 温度
- L : 液面高さ
- V : 真空度
- Pd : 差圧
- D : 比重

コントロール弁



- 制御対象
- F : 流量
  - P : 圧力
  - T : 温度

弁コード

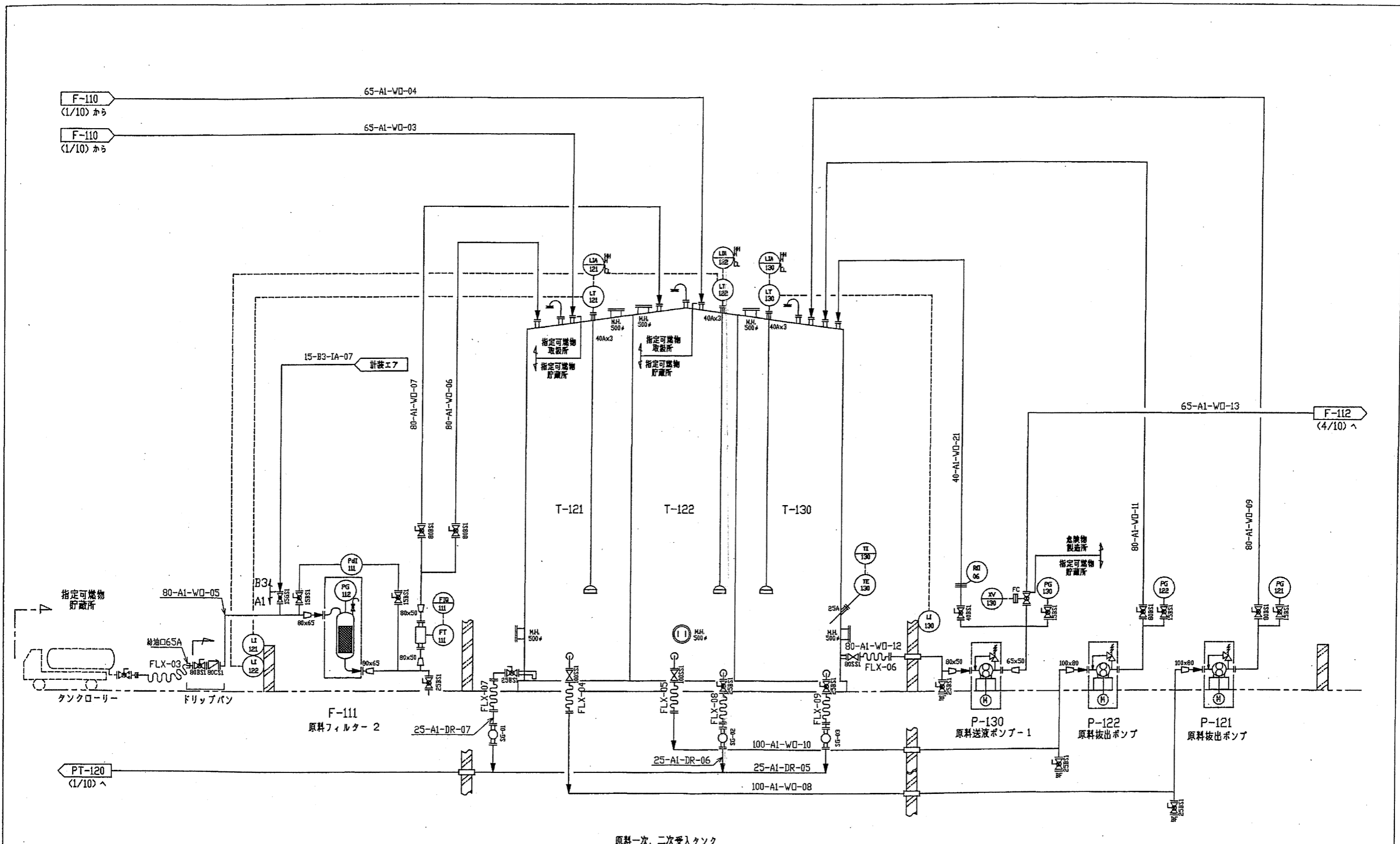


- バルブ記号
- B : ボール弁
  - G : グローブ弁
  - S : ゲート弁
  - C : 逆止弁
  - Y : バタフライ弁

ライン記号

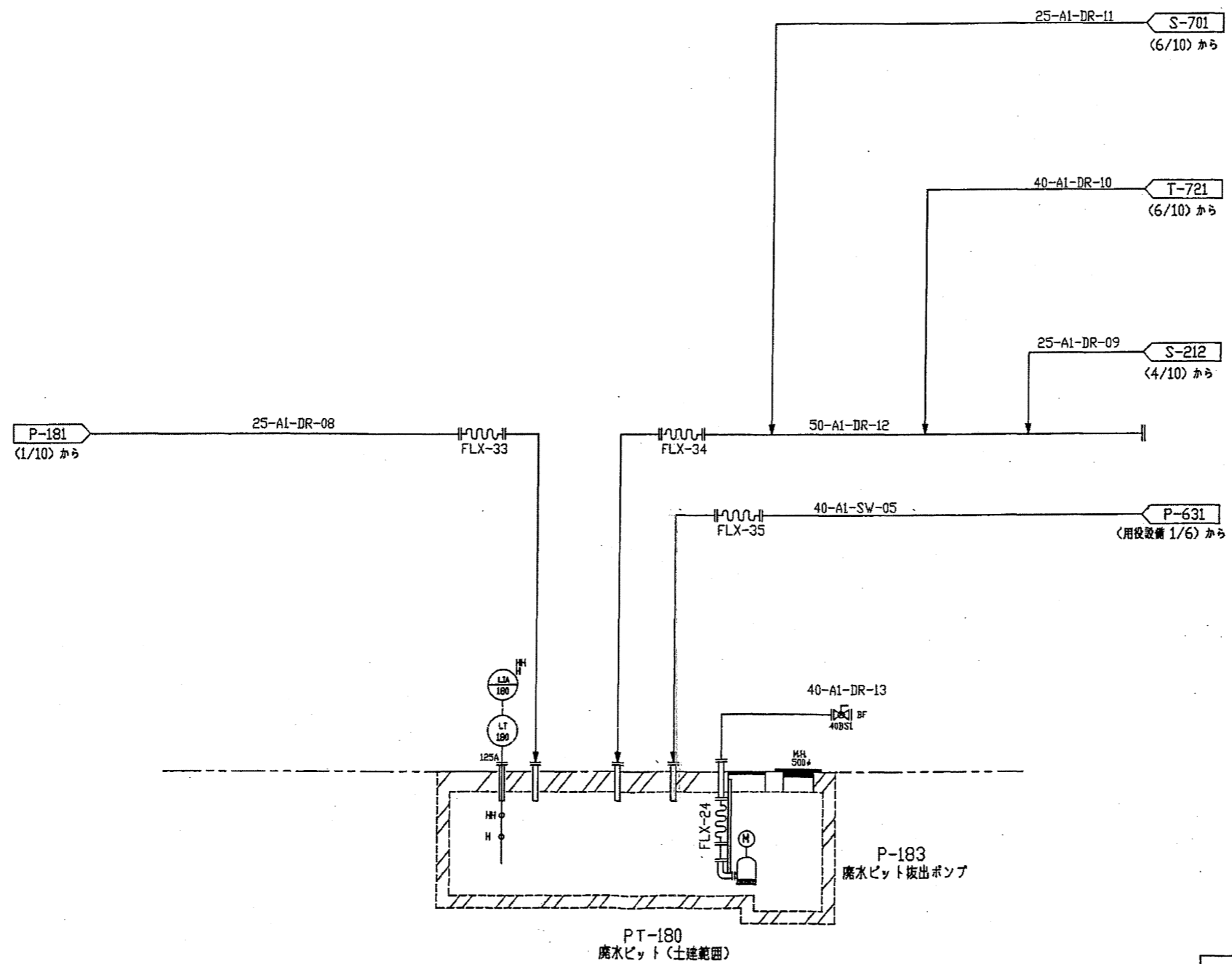
京都市廃食用油燃料化施設			
配管計装系統図 (凡例)			



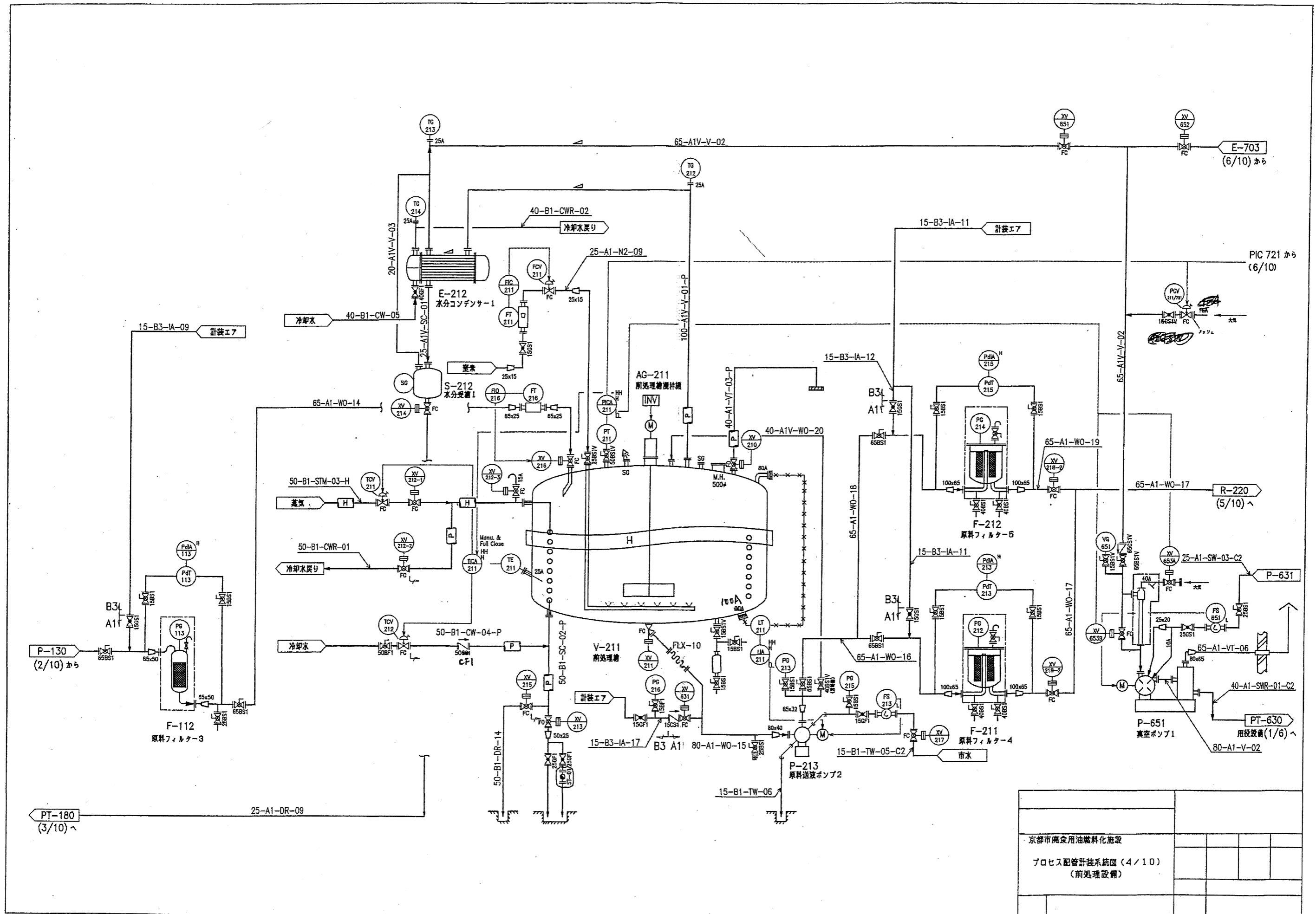


原料一次、二次受入タンク

京都市廃食用油燃料化施設			
プロセス配管計装系統図 (2/10)			
(原料受入れ, 供給設備)			



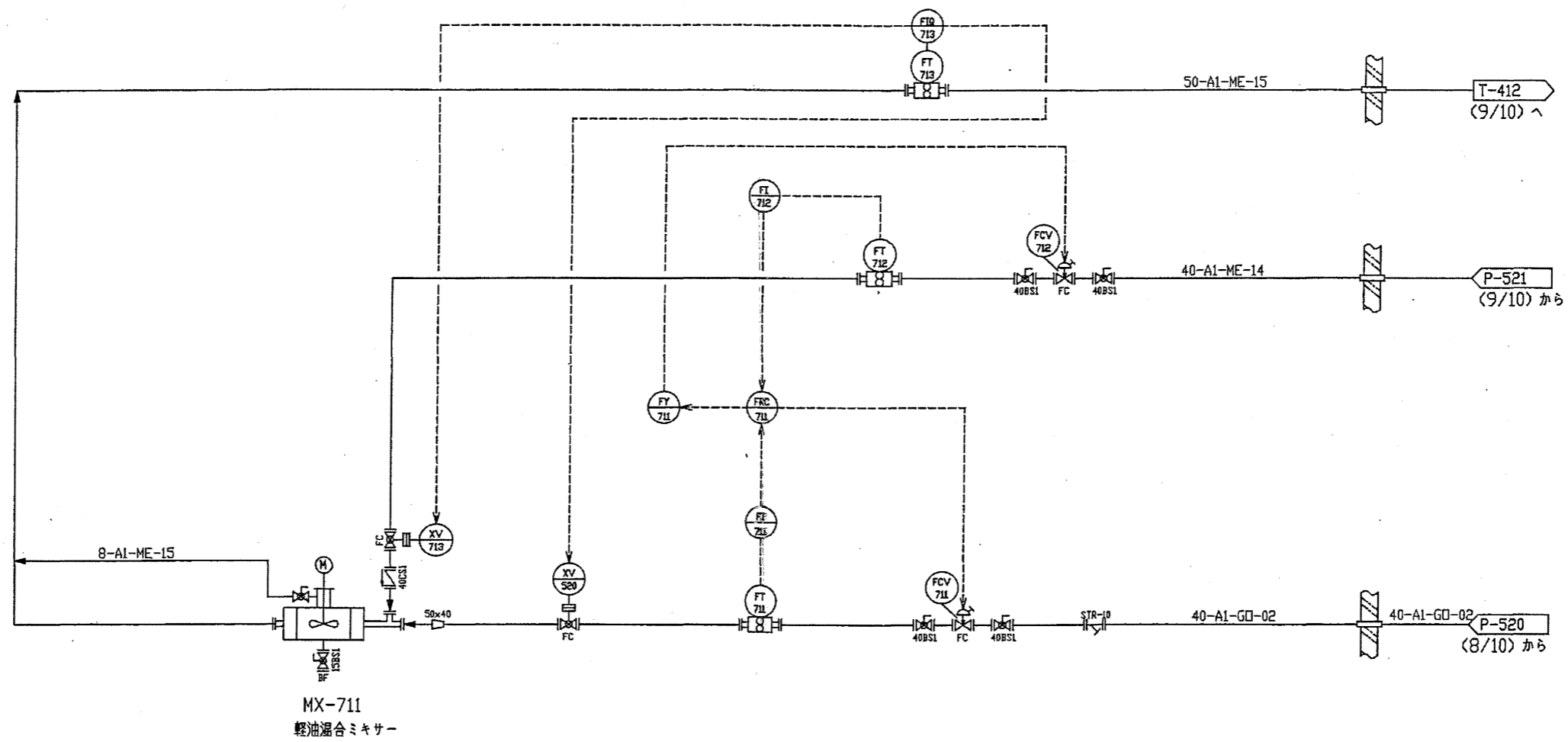
京都市廃食用油燃料化施設			
プロセス配管計装系統図 (3/10)			
(廃水ピット設備)			



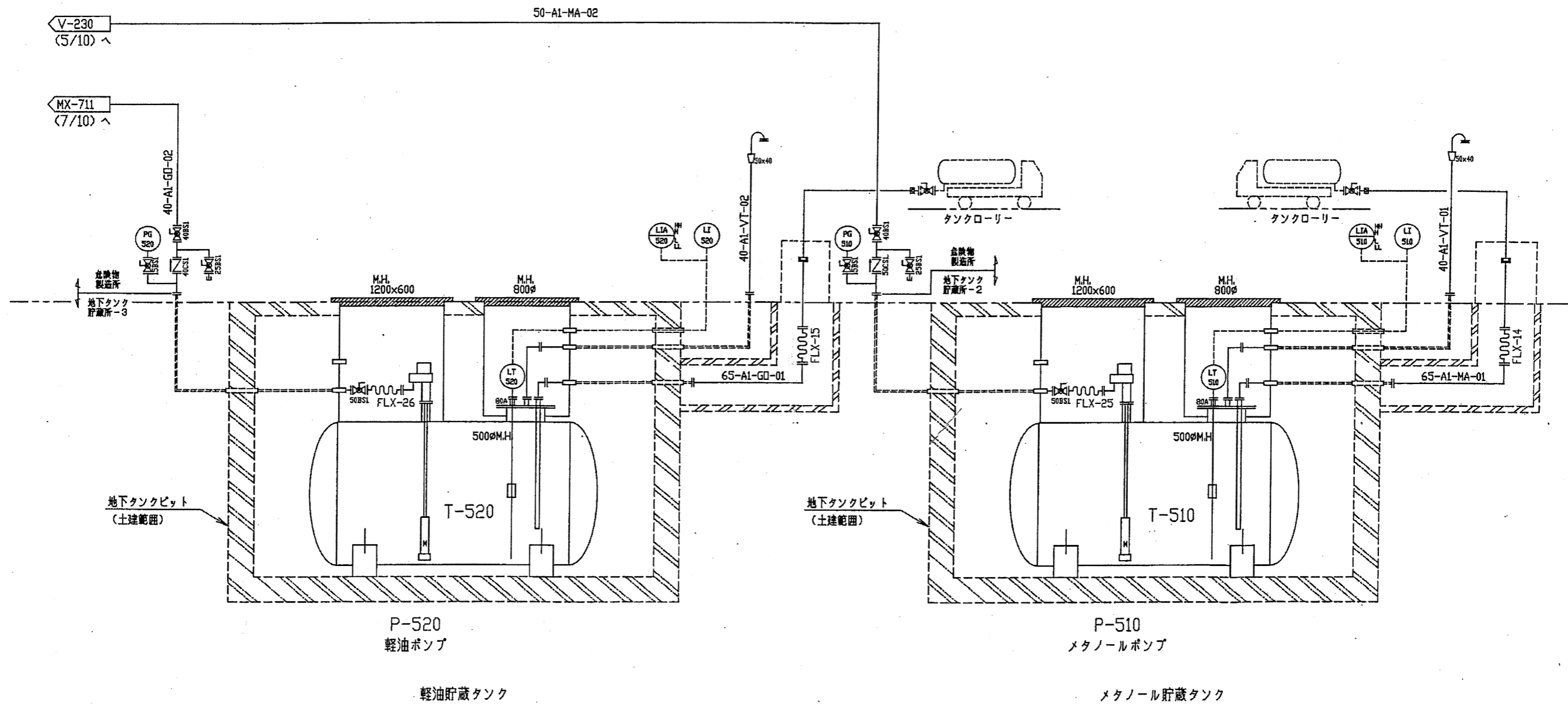
京都市廃食用油燃料化施設	
プロセス配管計装系統図 (4/10)	
(前処理設備)	



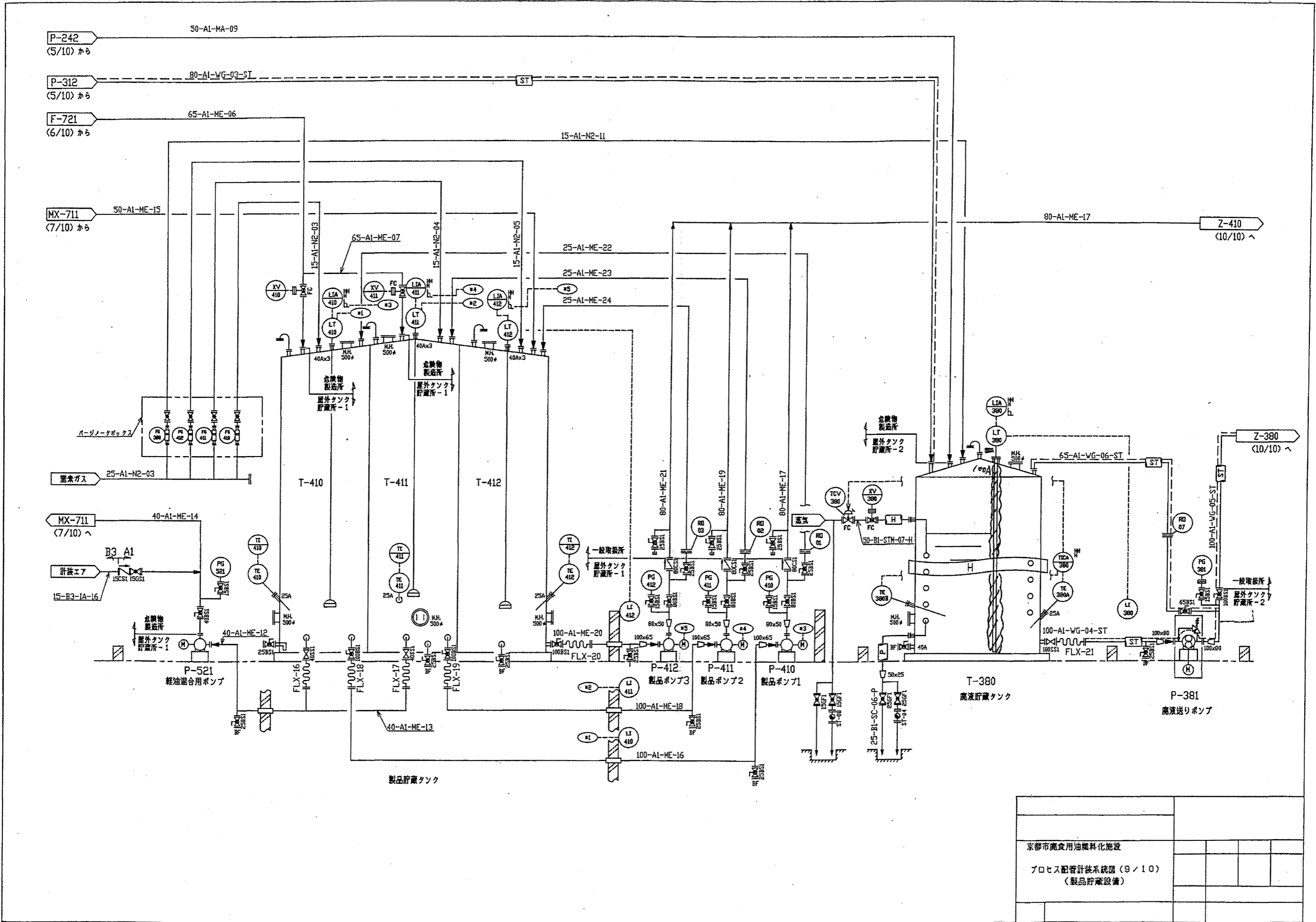




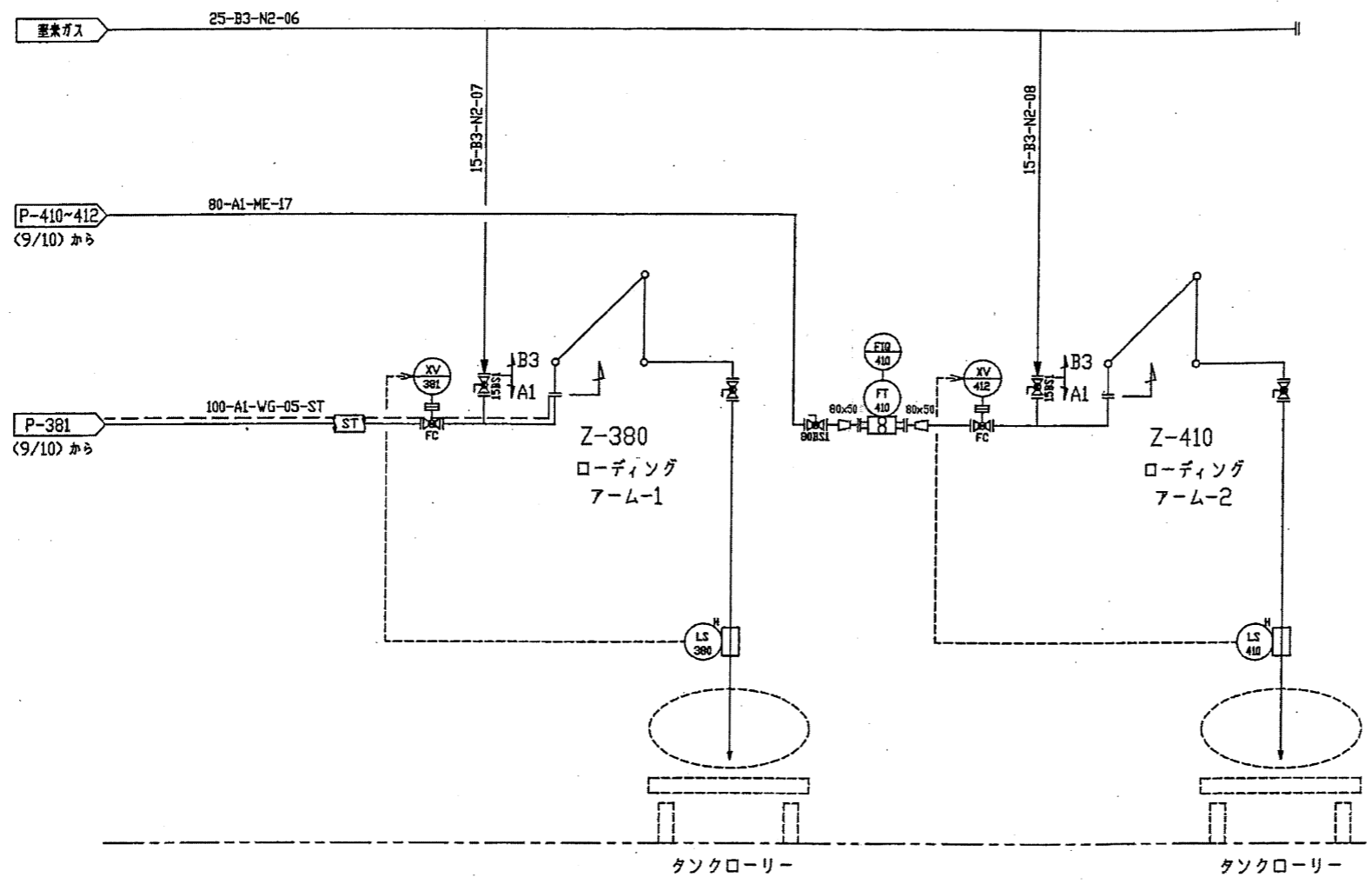
京都市廃食用油燃料化施設			
プロセス配管計装系統図 (7/10)			
(軽油混合設備)			



京都市廃食用油燃料化施設			
プロセス配管計装系統図 (8/10)			
(副原料貯蔵設備)			

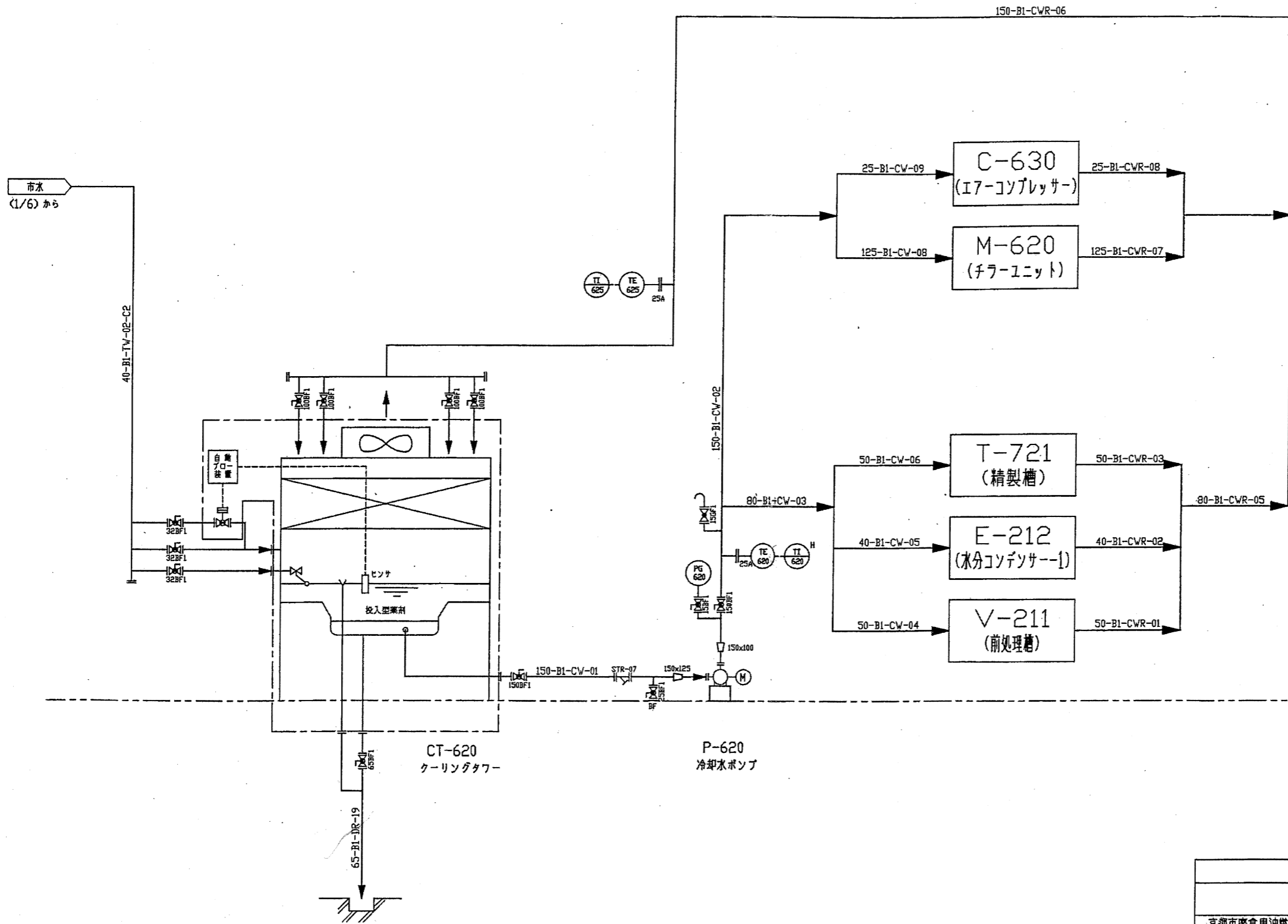


京都市廃食用油燃料化施設	
プロセス配管計系統図 (9/10)	
(製品貯蔵設備)	

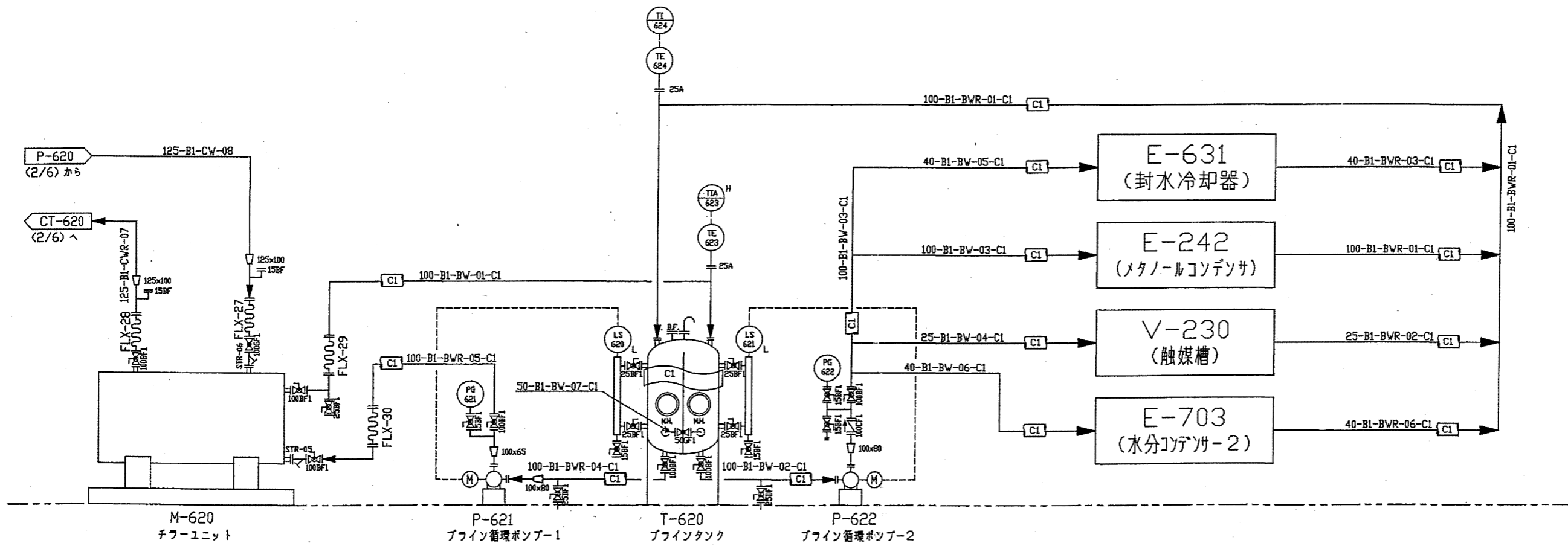


京都市廃食用油燃料化施設			
プロセス配管計装系統図(10/10)			
(製品出荷設備)			

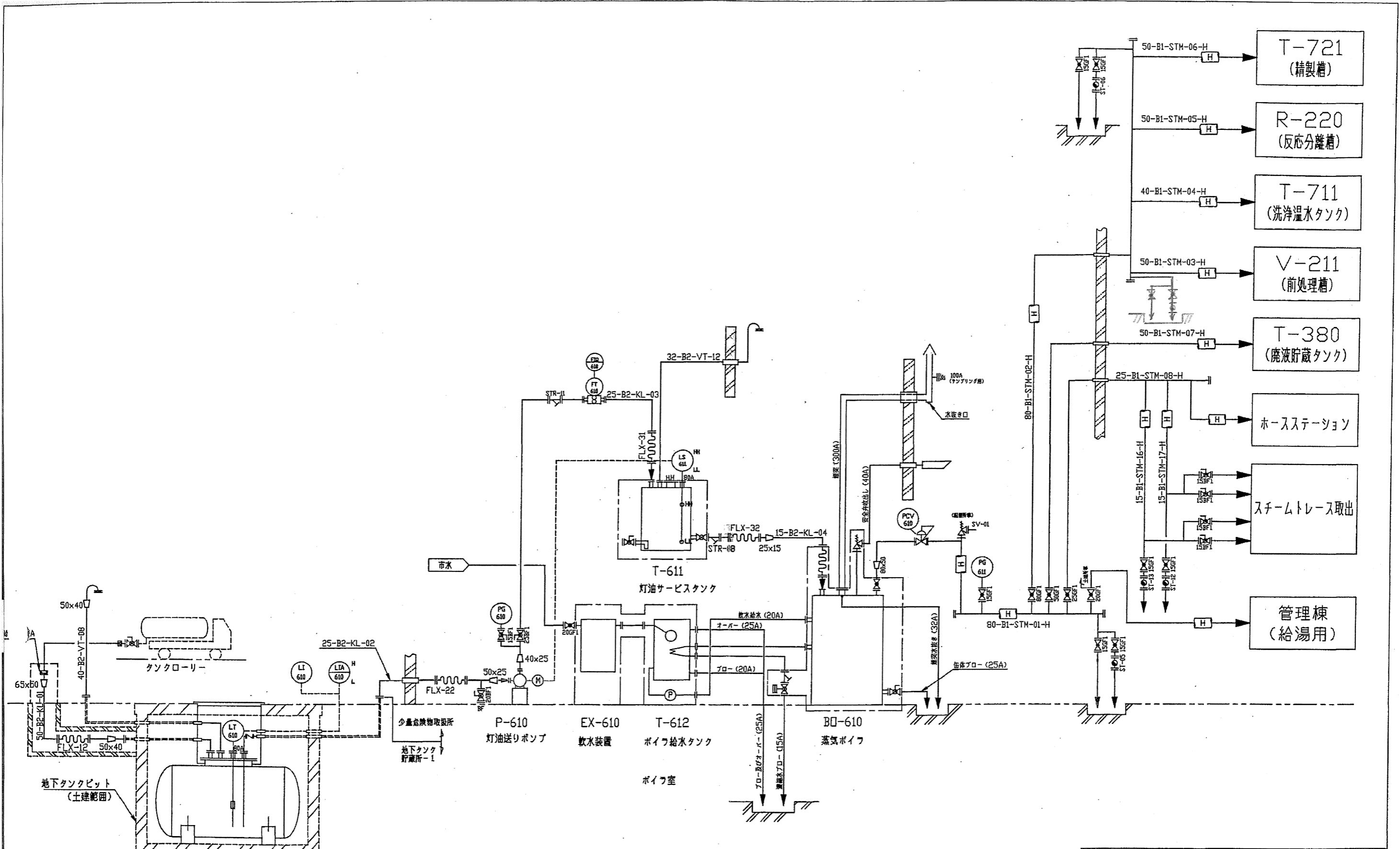




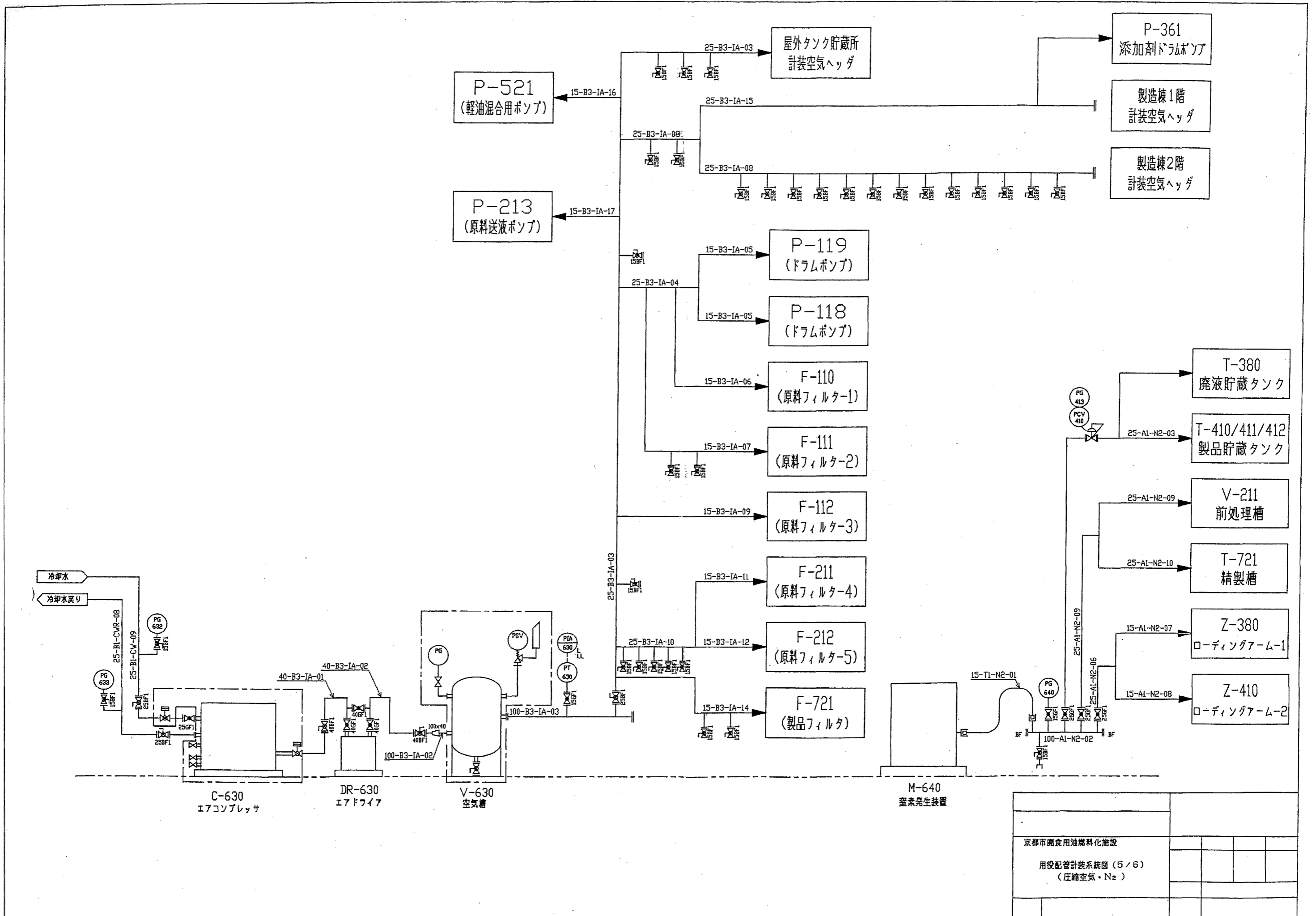
京都市廃食用油燃料化施設			
用役配管計装系統図 (2/6)			
(冷却水)			

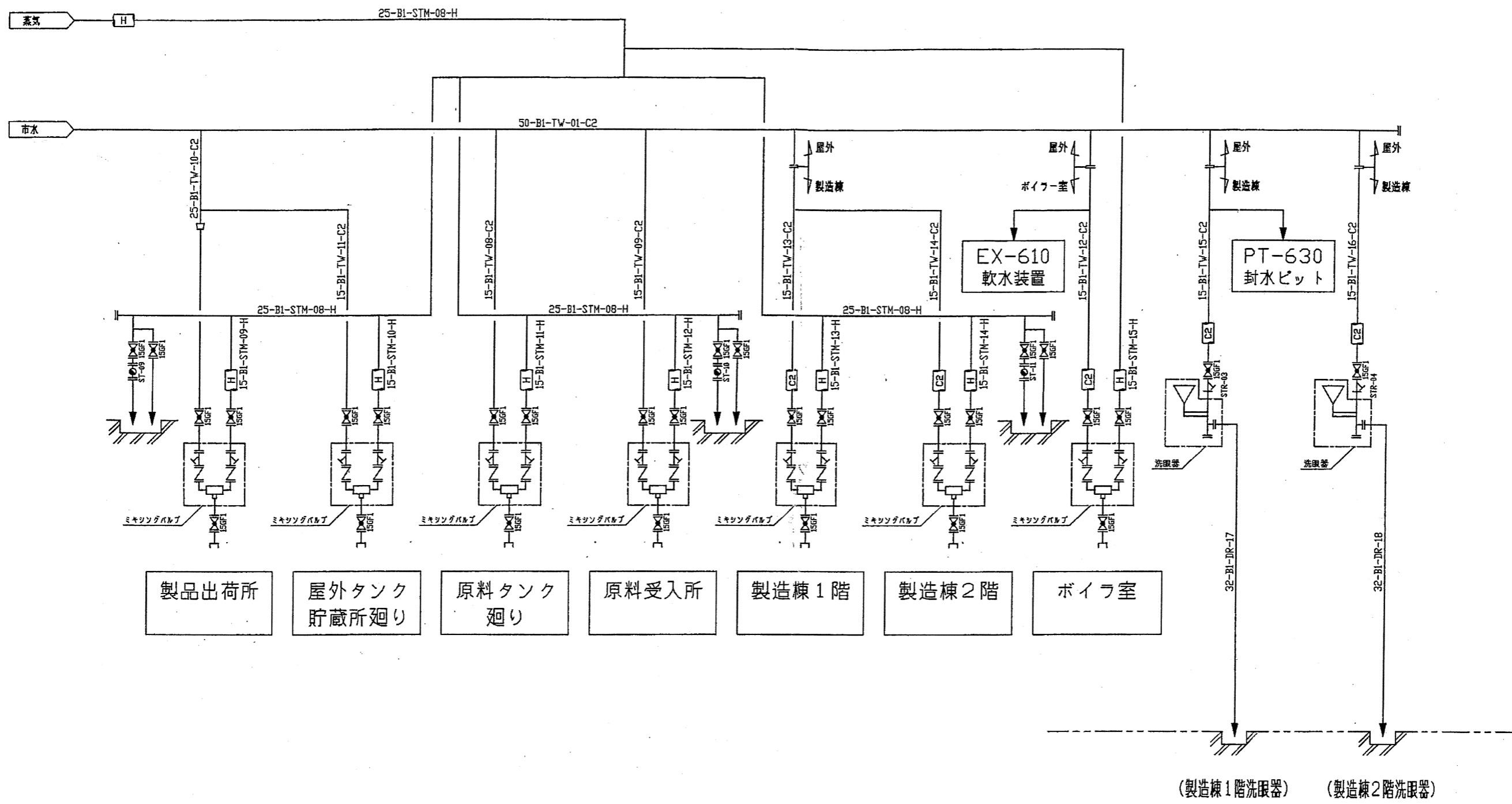


京都市廃食用油燃料化施設			
用役配管計装系統図 (3/6)			
(冷水)			



京都市廃食用油燃料化施設			
用役配管計装系統図 (4/6)			
(蒸気・灯油)			





京都市廃食用油燃料化施設			
用役配管計装系統図 (6/6)			
(ホースステーション・洗濯器)			

(様式1)

## 現場代理人、安全管理者 通知書・変更通知書

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり現場代理人、安全管理者を決定・変更したので、経歴書を添えて通知します。

記

委託業務等名

履 行 場 所

現 場 代 理 人

安 全 管 理 者

# 現場代理人、安全管理者 経歴書

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

氏 名

住 所

生 年 月 日 年 月 日

学 歴 年 月 卒業

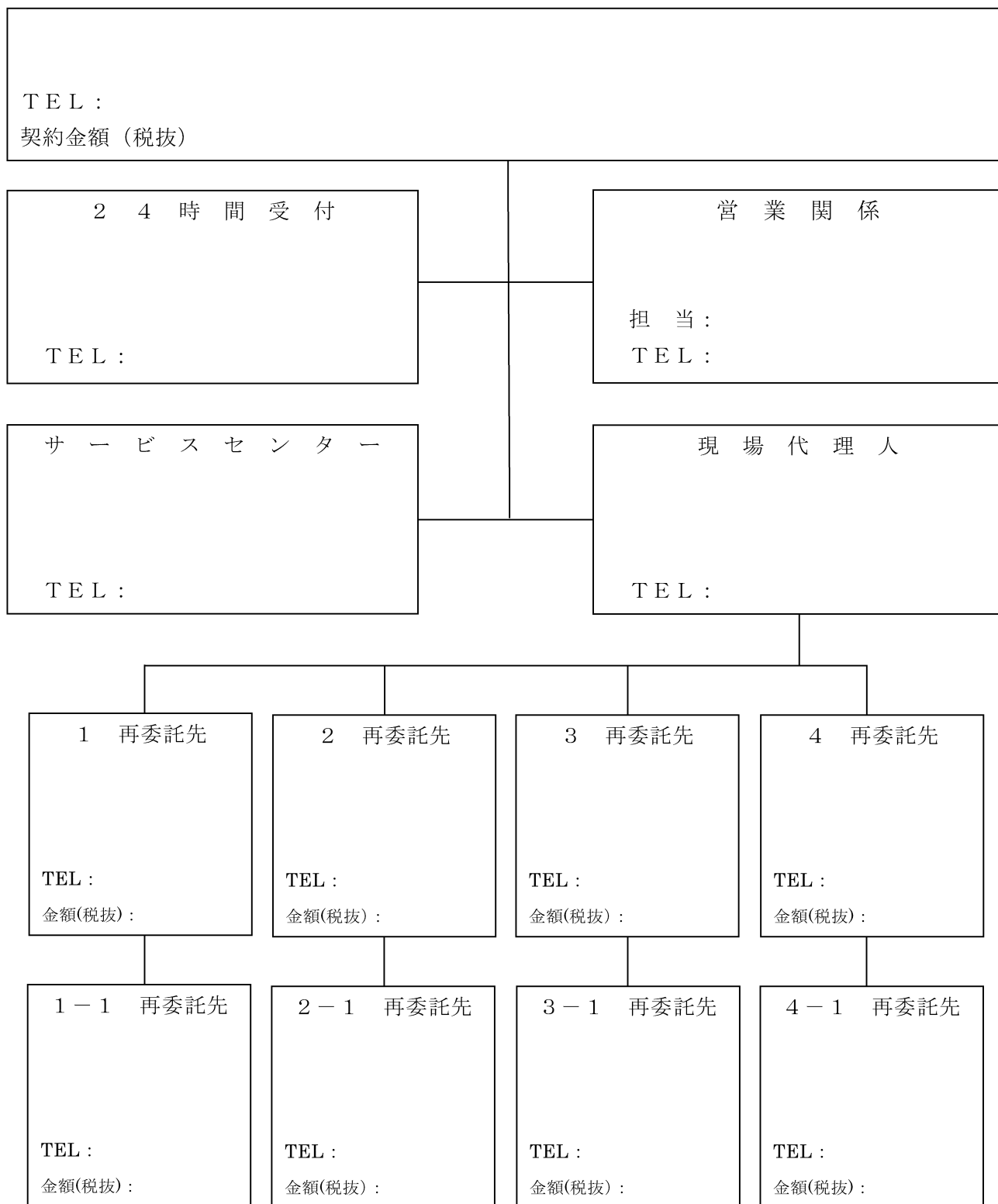
資 格

職歴・業務履歴



# 体 制 表

委託業務等名



# 再委託承諾申請書

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

契約の履行に当たり、下記のとおり再委託を行うこととしたいので承諾願います。

## 記

- 1 委託業務等名
- 2 再委託の内容
- 3 再委託の相手方 「 」
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 代表者の職・氏名
  - (3) 所在地
  - (4) 電話番号
  - (5) 再委託予定金額 (税抜き及び再委託割合を明記すること)  
再委託割合
  - (6) 業種

# 業 務 完 了 届

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり委託業務等が完了しましたので通知します。

## 記

委託業務等名

履 行 場 所

履 行 期 間

委 託 料

完 了 年 月 日